

平塚市ふじみ野 1 丁目付近配水管改良  
工事（D B 方式）  
提案書審査基準

令和 5 年 6 月

神奈川県企業庁平塚水道営業所

## 目次

|                      |   |
|----------------------|---|
| 第1章 審査の概要 .....      | 1 |
| 1 提案書審査基準の位置付け ..... | 1 |
| 2 基本的な考え方 .....      | 1 |
| 3 審査全体の流れ .....      | 1 |
| 第2章 資格審査 .....       | 3 |
| 1 応募資格の審査 .....      | 3 |
| 第3章 基礎審査 .....       | 3 |
| 1 基礎審査の内容 .....      | 3 |
| 第4章 提案審査 .....       | 3 |
| 1 提案審査の内容 .....      | 3 |
| 2 提案審査の方法 .....      | 4 |
| (1) 提案審査項目 .....     | 4 |
| (2) 得点化の方法 .....     | 5 |

## 第1章 審査の概要

### 1 提案書審査基準の位置付け

本提案書審査基準は、神奈川県企業庁平塚水道営業所（以下「水道営業所」という。）が平塚市ふじみ野1丁目付近配水管改良工事（DB方式）（以下「本工事」という。）の優先交渉権者を決定するにあたっての手順、方法、評価基準等を示したものである。

### 2 基本的な考え方

事業者の選定にあたっては、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第21条の14の規定による公募型プロポーザル方式により実施し、本工事の目的に最も合致した設計・施工・施工監理能力等を有する事業者を選定する。

本工事の実施にあたっては、対象施設の設計・施工に関する技術やノウハウが求められることから、審査においては、技術提案の評価に重きをおき、かつ価格提案も配慮した上で総合的に評価する。

### 3 審査全体の流れ

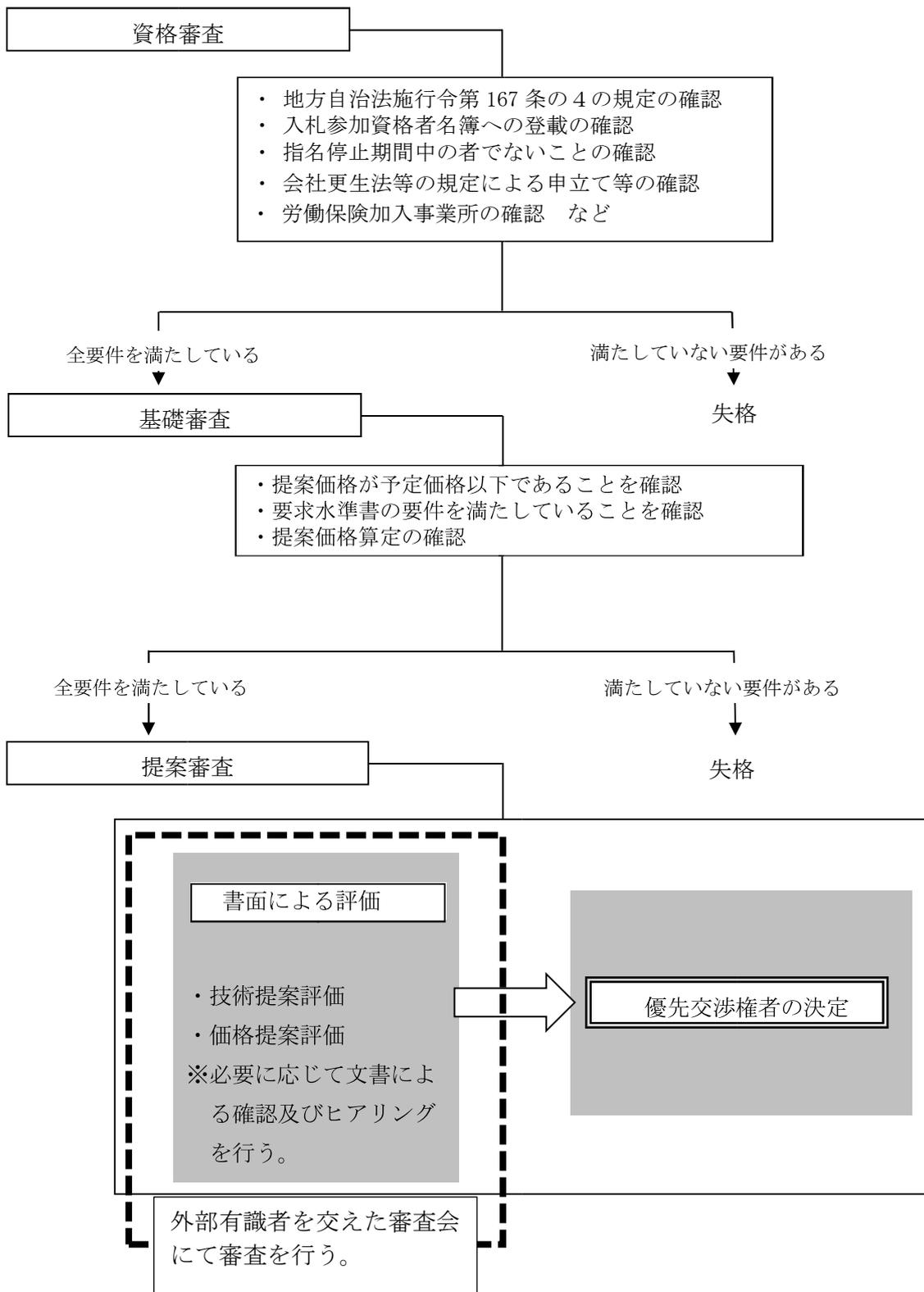
審査は、資格審査、基礎審査及び提案審査で構成し、次のとおり実施する。

はじめに資格審査による応募者の参加資格要件の確認を行い、資格審査を通過した応募者の提案内容を対象に、提案にあたっての前提条件を満たしていることを確認する基礎審査を実施する。これらの要件を満たしている応募者のみ提案審査を実施し、技術提案の内容及び価格提案を総合的に評価・採点し、その結果を踏まえ優先交渉権者を決定する。

|      |        |   |
|------|--------|---|
| 資格審査 |        | ・参加資格要件を満たしていることを確認   |
| 基礎審査 |        | ・提案価格が予定価格以下であることを確認<br>・要求水準書の要件を満たしていることを確認<br>・提案価格算定の確認 |
| 提案審査 | 技術提案評価 | ・技術提案に関する得点化  |
|      | 価格提案評価 | ・価格提案に関する得点化  |

なお、資格審査および基礎審査の結果は、提案審査の評価の算定に影響しないものとする。

<審査の流れ>



## 第2章 資格審査

### 1 応募資格の審査

水道営業所は、「募集要項 第4章」に示す応募者の参加資格要件について、参加資格確認申請書等の参加資格審査に関する提出書類に基づき確認する。原則として資格不備の場合は、当該応募者を失格とする。

## 第3章 基礎審査

### 1 基礎審査の内容

水道営業所は、提案内容に関し、(1)から(3)の確認を行う。確認の結果、条件を満たしていない場合には失格とする。

- (1) 提案価格について、「予定価格」以下であることを確認する。
- (2) 提案書において提案されている内容のうち、要求水準書において定めている事項を対象に、それぞれについて業務要求水準を満たしているか否かを確認する。
- (3) 提案価格について、募集要項等で示す前提条件が正確に反映されているか、また、計算上の誤りがないかについて確認する。確認の結果、提案価格の算出方法に誤りがあることが明らかな場合は、内容を確認の上、応募者の意思により参加辞退を認める。

## 第4章 提案審査

### 1 提案審査の内容

水道営業所が設置した審査会は、技術提案と価格提案の内容について、(1)から(3)により評価を行う。

#### (1) 技術評価点

技術提案について、次項の「2 (1) 提案審査項目」に示す評価項目及び評価内容に基づき評価（採点）し、採点集計結果に基づき「技術評価点」を決定する。

#### (2) 価格評価点

価格提案について、提案価格を予め定める算定式に算入し「価格評価点」を決定する。

#### (3) 総合評価点

「技術評価点」、「価格評価点」の各得点を合計した「総合評価点」を算定し、その結果を踏まえ優先交渉権者を決定する。

得点化にあたっては、次項の「2 (2) 得点化の方法」に記載する内容により行う。

なお、水道営業所は、総合評価点が最も高い者が2者以上ある場合、価格の低い者を優先交渉権者として決定する。価格も同額の場合はくじ引きにより決定する。

## 2 提案審査の方法

### (1) 提案審査項目

| 審査項目                   |                 | 評価内容  | 配点  |
|------------------------|-----------------|---|-----|
| 1. 技術評価点               |                 |   | 80  |
| 1.1<br>事業計画に関する提案      | (1)事業実施方針       | 本工事を理解し、具体的な実施方針に関する提案がある。  | 5   |
|                        | (2)事業実施体制       | ①応募者の各構成企業の役割分担、実施体制及び発注者との連絡体制等について、具体的な提案がある。                         | 5   |
|                        |                 | ②DB方式における過去の施工実績がある技術者が配置されている。   | 5   |
|                        |                 | ③災害時の協定等を締結している者または団体に加入しているものを構成企業に含めるなど、災害時に協力する地元企業の育成に配慮した体制となっている。 | 5   |
| 1.2<br>設計・施工・工程等に関する提案 | (1)調査・設計計画      | 調査計画、設計計画、照査計画、関係機関との協議・調整について、具体的な提案がある                                | 10  |
|                        | (2)施工計画         | 地域特性や制約事項を考慮した施工計画、工事の安全計画、品質確保対策について、具体的な提案がある。                        | 15  |
|                        | (3)工程管理計画       | 本工事における工程計画、工程管理方法、工事監理方法、工期遅延リスクとその対応方法について、具体的な提案がある。                 | 15  |
| 1.3<br>周辺環境・その他に関する提案  | (1)周辺環境計画       | 地域住民への負担軽減、周辺環境や脱炭素社会に配慮した取組や技術的工夫、地域貢献について、具体的な提案がある                   | 15  |
|                        | (2)その他特筆すべき創意工夫 | 本工事において有効かつ効果的となる特筆すべき創意工夫について、具体的な提案がある                                | 5   |
| 2. 価格評価点               |                 |   | 20  |
| 2.1<br>費用の優位性          | (1)提案価格         | 提案価格を点数化して評価する  | 20  |
| 3. 総合評価点               |                 |   | 100 |

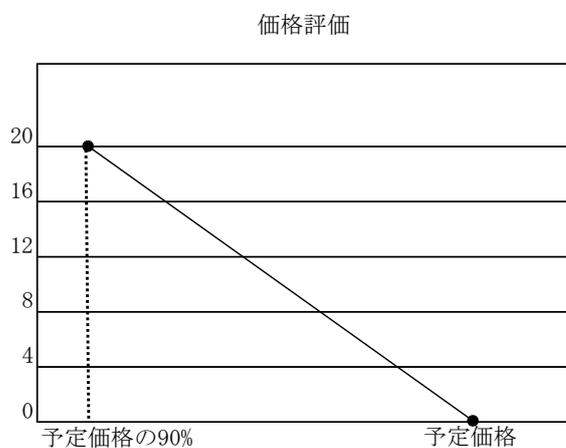
## (2) 得点化の方法

### ア 技術評価点の得点化方法

技術提案書については、審査会において評価項目について公正かつ厳正に評価を行い点数化する。

### イ 価格評価点の得点化方法

価格提案の評価は、予定価格の90%に相当する提案を20点、予定価格と同額の提案を0点として、それらの中間の価格提案については直線補完により評価する。また、予定価格の90%を下回る提案があった場合においても、価格評価点は20点を上限とする。



### ウ 総合評価点の算定方法

総合評価点の計算式は以下のとおりとする。

$$\text{「総合評価点」} = \text{「技術評価点」} + \text{「価格評価点」}$$

本工事に関する問合せ先

神奈川県企業庁平塚水道営業所管理・料金課

〒254-0073 神奈川県平塚市西八幡1-3-1 (平塚合同庁舎内)

電話 0463-73-6122(代表)

URL:<https://www.pref.kanagawa.jp/div/3115/>